

経 済 産 業 省

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 4 日

各都道府県 液化石油ガス担当部（局）長 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（事務連絡）

標記の件について、ガス事故の内、建設工事等に起因する事故（他工事事
故）の防止に向けて、以下の関係省庁及び関係団体に対し、協力依頼を行いま
した。協力依頼の文書は、経済産業省ホームページ（https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2022/03/20220304-01.html）に掲載しておりますので、その旨お知らせします。

- ・ 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室
- ・ 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課
- ・ 国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課
- ・ 国土交通省不動産・建設経済局建設業課
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課
- ・ 警察庁交通局交通規制課
- ・ 一般社団法人全国登録教習機関協会

貴部署におかれましては、貴都道府県内部の関係部署を通じて建設工事等事
業者へ周知を行うとともに、産業保安監督部、ガス事業関係団体等と連携し
て、引き続き液化石油ガス販売事業者及び建設工事等事業者に対する啓発や広
報をお願いします。